



長野県議会広報
第147号

長野県議会広報

こんにちは 県議会です

党派等議員数
[定数: 57人]
現員56人(欠員1人)
(令和2年8月1日現在)

自由民主党県議団...29人
改革・創造みらい...12人
県民クラブ・公明...9人
日本共産党県議団...5人
無所属...1人



◎令和2年4月臨時会(4月28日)の概要

新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に実施するべき産業、生活支援策等に要する総額278億8,683万円余の令和2年度長野県一般会計補正予算案など3件の議案が提出されました。本会議での質疑(5人)や委員会審査などでは、医療提供体制の整備方針、飲食業や観光業などの

事業者を支えるための給付金、県立学校の休業やオンライン学習の環境整備や県民への情報発信など、新型コロナウイルス感染症への対応について活発に議論し、原案のとおり可決又は承認しました。

◎令和2年6月定例会(6月18日~7月3日)の概要

新型コロナウイルス感染症への対応として、医療提供体制の更なる強化や県内経済の再生、暮らしへの支援、「新しい生活様式」への移行支援などに要する経費を盛り込んだ総額648億8,349万円余の令和2年度一般会計補正予算案や長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例案など28件の議案が提出されました。

令和2年6月に支給する議員の期末手当を議長は20%、副議長は15%、その他議員は10%減額するよう修正し可決しました。

そのうち、プレミアム付き商品券の販売の支援や、日帰り・宿泊観光クーポンの販売など、早期執行が望ましい事業に要する63億9,565万7千円の一般会計補正予算案と、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の2件は開会日に審議し、補正予算案は原案のとおり可決し、条例案は、

開会日以降の本会議での一般質問(29人)や委員会審査では、新型コロナウイルス感染症への対応等を中心に活発に議論し、早期議決以外の一般会計補正予算案や長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例案など、26件を原案のとおり可決、同意又は承認しました。議員提出議案は、6件の意見書を可決しました。

可決した議員提出議案一覧

意見書は国に提出し、実現を求めました。

- ・脱炭素社会の実現に向けた地方の取組への一層の支援を求める意見書
- ・義務教育の一層の充実を求める意見書
- ・電源立地地域対策交付金の交付期間延長を求める意見書
- ・休業要請等の実効性を担保する制度の構築を求める意見書
- ・地方財政の充実・強化を求める意見書
- ・新型コロナウイルス感染症対応の長期化に備えた取組を求める意見書



議員提出議案

本会議での主な審議 Q...議員の質問質疑 A...知事・部長等の答弁

新型コロナウイルス 第2波への備え着実に

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者への支援や第2波に備えた対応について議論しました。



議論1 外来・検査センターへの支援、保健所の体制強化

Q 新型コロナウイルス感染症の診察や検体採取などを行う外来・検査センター(以下「センター」という。)について、今後、受診者数が増加した場合の体制や医療スタッフの確保など、県ではセンターを長期的に維持していくためにどのような支援を行っているのか。

A 各センターに対しては、県で人件費を負担するとともに、継続的に医療資材を提供するなど、その運営を支援している。地域の感染状況を踏まえた体制を構築し、維持していくために、各保健所において現状や課題を地域の方々としっかり共有した上で、円滑なセンター運営に資するよう調整していく。

Q 保健所の職員数が減っている中で、今回の新型コロナウイルス感染症への対応は十分だったと言えるか。臨床検査技師や保健師は充足していると言い難い状況だと思うが、第2波に備えて増強する必要があるのではないか。

A この非常事態に対応し、保健師や臨床検査技師を臨時的に任用するとともに、本庁や近隣の保健福祉事務所、市町村からの保健師の派遣、退職した保健師や看護師の雇上げなどにより体制強化を図ったところ。今後は第2波に向けて、これまでになかった事態も想定し、クラスター対策チームの設置など、更なる体制強化に取り組む。

議論2 学校の臨時休業措置による学習の遅れに対する支援、ICT教育の推進

Q 学校の臨時休業は3か月近い期間となり、その間の教育課程の遅れを取り戻すため、市町村教育委員会や学校では様々な対応を検討し、創意工夫をした取組を行っている。子どもたちに必要な学びを保障するために、県教育委員会ではどんな支援を行うのか。

A 休業中の学習の遅れを取り戻すためには、年間指導計画の見直しと授業時間数の確保が必要。年間指導計画の見直しについては、具体的な計画の例をホームページに掲載しており、これを参考に各学校で計画の見直しを行っている。授業時間数の確保については、長期休業の短縮や行事の精選等により各校で対応している。さらに、学習指導員を適切に配置し、きめ細やかな指導を行っている。

Q 学校の臨時休業の中で、ICT等の活用について、本県の学校ではどんな取組が行われたのか。課題や今後活かすべき良かった点をどう考えているか。

A インターネットを介した授業動画の配信、Web会議を使った授業が行われた。課題としては、学校や家庭のICT環境や、教員のICTスキルに差が見られたこと。良かった点としては、ICTが遠隔学習に効果的だと実証されたことや、オンライン学習の特質が明らかになったこと。学校では発言できない生徒がチャット機能を用いて発言できるなどの面がある一方で、学習状況の把握が難しいため、こうした点を踏まえ、第2波による休業に備えた対応を進めていく。

議論3 新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者への支援

Q 協力金や持続化給付金の対象にならなかった事業者も多く、支援を求める声があるが、これらの事業者も含めて、今後どのような支援策を講じていくのか見解を伺う。

A 経済的な支援策については、国の各種給付金・補助金等の活用に加え、県独自の支援策である「飲食・サービス業等新型コロナウイルス対策応援事業」等で支援している。さらに、協力金等の対象にならなかった事業者への支援に係る予算を今定例会に提案しており、こうした支援策を最大限活用できるよう取り組んでいく。

議論4 長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例

Q 長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例を制定しようとする狙いは何か。県民の命を守り抜くため、感染症の脅威に立ち向かう知事の決意を含めて伺う。

A これまで、法に基づかない独自の措置として施設の休業の検討の協力依頼等を行ってきた。本来、県民や事業者に大きな影響を与える措置は、法律や条例に基づいて適正な手続のもとで行われることが適当。第2波がいつ来るか予見できない中、条例として手続を明確化し、今後、的確な対応を図ることが急務。条例に基づく枠組みの下、感染症対策を着実に進め、県民の命と健康を守るため、全力で取り組んでいきたい。

Q 第1波での対策の効果についての検証、特に法令に基づかない措置として県が実施した対策の検証はしたのか。まだであれば、条例案に盛り込まれた対策は何をもって効果があると判断したのか。

A 第1波に対する県の対応として、医療提供体制や検査体制、まん延防止策などについて振り返りを行い、課題を整理した。新型コロナウイルス感染症は判明していないことも多いため、関係者の意見を伺いながら詳細な検証を進めていく。本県では、人の往来を制限するため、観光・宿泊施設に対する休業の検討の協力依頼を行った結果、連休中の入込客を最小限に抑えることができた。新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づく対策では必ずしも十分ではないため、条例により基本的な枠組みを定める。

長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例案については、危機管理建設委員会での審査において、以下の付帯決議を付しました。

○長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例案に対する付帯決議

長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例の施行に当たっては、次の事項について、十分配慮すること。

- 1 まん延を防止するために協力を求める時期や経済的な支援のあり方等、議会の審議の中で明らかにされた事項について整理し、対策に反映するとともに、あらかじめ、県民に分かりやすく示すこと。
- 2 第5条第2項に規定する「検査及び調査に関する体制の充実」により、確実かつ迅速に検査を実施するとともに、クラスター発生に対し、的確に対応できる体制を構築すること。

付帯決議とは…委員会において審査の対象となる予算案や条例案等の採決にあたって、付随的に付けられる意見又は要望の決議のこと。

その他の本会議での主な審議 Q…議員の質問質疑 A…知事・部長等の答弁

令和元年東日本台風災害を踏まえて「逃げ遅れゼロ」

令和元年東日本台風災害を踏まえた今後の避難体制等について議論しました。



Q 令和元年東日本台風災害(以下「台風災害」という。)を踏まえ、防災意識の高い社会の実現を目指して、信州防災「逃げ遅れゼロ」プロジェクトがスタートしたが、具体的な取組について伺う。

A 台風災害では1,700名を超える方を浸水区域から救助したことから、国・県・市町村だけでなく、住民の皆様を含めたオール長野県による適時適切な避難対策の推進のため、このプロジェクトに取り組んでいるところ。具体的には以下の取組を実施。
・信州防災待ったなしキャンペーンの実施
・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの運用によるきめ細やかな情報発信
・適時適切な避難行動のための「率先安全避難者」制度の創設と運用

長野県DX戦略 着実な推進を

長野県DX戦略を推進するための市町村との連携や今後の取組について議論しました。



Q 長野県DX(※)戦略を推進するに当たり、県内の市町村をどのように巻き込んでいくのか。また、地方創生の観点からも、小規模市町村こそ県と連携した取組を進めてほしいと考えるが、見解を伺う。

A 長野県先端技術活用推進協議会(以下「協議会」という。)を新たに設置し、昨年度から市町村長の方々などに説明を重ねてきた。現在、協議会への参加市町村を募集しており、長野県DX戦略策定後、速やかにRPA(※)やテレワーク基盤等の共同利用に向けて検討していく予定。

また、県と共同でICTシステムを利用することで、小規模市町村の人材不足の補完や導入コストの削減を期待しており、協議会を中心に連携して、小規模市町村でもDXの取組が行えるよう推進していきたい。

※DX(デジタルトランスフォーメーション)…「デジタル技術」と「データ」を活用して既存の業務プロセスなどの改善を行い、新たな社会の仕組みに変革する取組
※RPA…AIなどの認知技術を取り入れたロボットを利用して業務の自動化や効率化を図る取組

常任委員会の委員長報告から

各委員会では、付託議案、所管事項に関する質疑等及び請願・陳情の審査を行いました。



総務企画警察委員会

【山岳遭難救助活動について】

新型コロナウイルス感染症の山岳遭難救助活動への影響について質問があり、感染の可能性が否定できない遭難者に防護服、マスク、ゴム手袋を装着して救助した最近の事例等が報告されました。また、今後も感染防止対策を徹底した上で、安全かつ迅速な救助活動を行い、信州の山の安全を確保していくとの答弁がありました。

【今後の財政運営について】

新型コロナウイルス感染症の影響による県税収入の減少が懸念される中、今後の財政運営について質問があり、県民の暮らしや経済再生を念頭に置きながら、国の地方財政対策の状況を見極め、持続可能な財政運営に取り組んでいくとの答弁がありました。

県民文化健康福祉委員会

【私立学校に通う児童生徒への支援について】

新型コロナウイルス感染症の影響で、家計が急変し、経済的に厳しくなった世帯の児童生徒の授業料の減免を行う学校法人の支援など、児童生徒の学びの保障に取り組むとの説明があり、必要な支援が確実に届くよう取り組んでほしいとの意見が出されました。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

医療従事者等に対する慰労金の支給などに関し、想定される対象者や具体的な申請手続などについて質問や意見が出され、約14万人の医療従事者や社会福祉施設職員等が想定され、手続について、今後、国と充分協議し、迅速かつ確実に支援が行えるよう努めるとの説明がありました。

産業観光企業委員会

【新型コロナウイルス感染症の影響による県内経済について】

県内経済が一段と厳しさが増している中、事業者の資金繰りを強化するため、「長野県新型コロナウイルス感染症対応資金」の大幅な拡充や販路開拓の支援などに取り組んでいくとの説明があり、この危機を乗り切るため、中長期的な経済対策の必要性や安全・安心な信州ブランドの魅力を生かした取組を行っていくことが重要との意見が出されました。

【新型コロナウイルス感染症の影響による県内観光産業について】

未曾有の危機的状況に対して行った、「県民向けふっこう割」などの早期の需要喚起の取組などについて説明があり、長野県観光の魅力を高める必要や、地域の事業者が連携して、持続可能な観光地づくりに取り組んでいくことが重要との意見が出されました。

農政林務委員会

【県産農畜産物の需要減少の状況や対策について】

新型コロナウイルス感染症による県産農畜産物の需要減少の状況やその対策等について説明があり、ブランド食材をはじめ県産品の消費を支える広い視野を持った取組を求める意見や、次年度以降の労働力の安定確保に向け、他県等との広域連携に期待する意見がありました。また、地産地消の推進と併せて、日本の食料自給率を上げていくべきとの意見が出されました。

【林業事業体を対象とした経営状況等の調査結果と県の支援状況について】

林業事業体を対象とした新型コロナウイルス感染症による経営状況等の調査結果と県の支援状況について説明があり、雇用維持のための支援の充実を求める意見とともに、経営安定化のために主伐期を迎えた県産材の利用促進を改めて求めました。

危機管理建設委員会

【建設業界へのコロナ禍の影響について】

令和元年東日本台風からの復旧工事に携わる建設業界へのコロナ禍の影響について質問があり、県が発注した一部の建設工事で、一時中止が発生したものの、現在ではほぼ再開し、第2波への備えの検討をさらに深めたいとの答弁がありました。

【長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例案について】

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」などを踏まえた対策に加え、観光・宿泊施設に休業の検討の協力を求める手続などを条例で明確化し、第2波に的確に対応していきたいとの説明があり、条例が県民のためのものであることの積極的な周知や、県民・事業者への支援などを求める意見、私権の制限を懸念する意見など、様々な意見が出されました。

環境文教委員会

【学校再開後の児童生徒の状況について】

新型コロナウイルス感染症対策のため、長期間休業していた学校再開後の児童生徒の状況について質問があり、運動不足や生活リズムの乱れが一部に見受けられるもの、おおむね元気に登校し、自ら考え行動するよう意識が変わってきた様子も見受けられるとの答弁がありました。また、学習の進み具合の把握や学習の遅れを取り戻すためのICTを活用した学びの保障についても意見が出されました。

【マイバッグ持参の取組状況について】

7月から始まったレジ袋の有料化に関連し、マイバッグ持参の取組状況について質問があり、マイバッグ持参率60%を目標に掲げ取り組んできた結果、平成20年度の27%台から大幅に上昇し、最近では60%台後半で推移しているとの答弁がありました。

閉会中委員会を開催しました

下記の委員会では、新型コロナウイルス感染症への対応状況について閉会中に調査を行いました。

開催日	委員会名
6月4日(休)	県民文化健康福祉
	危機管理建設
6月8日(月)	産業観光企業
6月9日(火)	環境文教
6月15日(月)	総務企画警察



議場の感染症対策を実施しました

6月定例会開会にあたり、新型コロナウイルス感染症対策として、議場における「3密」を避けるため、机を仮設し、議席の間隔を広く確保、議長席と演壇にパーティションを設置するなど様々な対応を取りました。



議会を傍聴される皆様へお願い

新型コロナウイルス感染症対策のため、本会議及び委員会の傍聴については、以下のとおり皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

- ・マスクの着用 ・体調が悪い方の入場自粛
- ・入室の際のアルコール消毒
- ・議場の傍聴席は、間隔をあけての着席



なお、本会議は、県議会本会議の生中継・録画中継(YouTube)でもご覧いただけます。



広報番組「こんにちは県議会です」をケーブルテレビで放送します(一部の地域は除く)

◎内容…6月定例会の本会議での主な審議や、県民文化健康福祉委員会と産業観光企業委員会と危機管理建設委員会の模様等

※放送日時は、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。
※過去1年分の番組は、県議会ホームページでご覧いただけます。



決算特別委員会を設置しました

- | | |
|------|-----------|
| 委員長 | 続木 幹夫(改) |
| 副委員長 | 清水 正康(県) |
| 委員 | 石和 大(自) |
| | 丸山 大輔(自) |
| | 宮下 克彦(自) |
| | 竹花 美幸(自) |
| | 竹内 正美(自) |
| | 山田 英喜(自) |
| | 小林 東一郎(改) |
| | 望月 義寿(改) |
| | 川上 信彦(県) |
| | 高村 京子(共) |

※(自)自由民主党県議団、(改)改革・創造みらい、(県)県民クラブ・公明、(共)日本共産党県議団

9月定例会日程

- | | |
|----------------------|-----------|
| ▽9月24日(木) 開会 | 会期
16日 |
| ▽9月29日(火)~10月2日(金) | |
| 一般質問及び質疑 | |
| ▽10月5日(月)~7日(水) 各委員会 | |
| ▽10月8日(木) 総務企画警察委員会 | |
| ▽10月9日(金) 閉会 | |

県議会ホームページをご覧ください

※本会議のインターネット中継(生中継及び録画)については、スマートフォン・タブレット端末でも視聴できます。

長野県議会 検索



県議会ツイッターをご覧ください 皆様のフォローをお願いします。

アカウント@Naganokengikai

○「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。

●お問い合わせ、ご意見は 長野県議会事務局調査課 まで
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7414(直通) FAX 026-235-7363

Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp 長野県議会ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html>